#### 令和2年第5回定例教育委員会

令和2年5月26日(火)午後2時 江別市教育庁舎 大会議室 出席者 教育長 月 田 健 二 説明員 教育部長 萬 直樹 委員 支部 英孝 教育部次長 千 葉 誠 委員 橋 本 幸 子 学校教育支援室長 委 員 林 大 輔 佐藤 学 欠席者 委員 総務課長 近 藤 澄 人 須田 壽美江 学校教育課長 廣田 修 教育支援課長 松井正行 給食センター長 鈴 木 知 幸 彦 対雁調理場長 佐藤友 新 山 千 生涯学習課長 穂 生涯学習課参事 中 島 桂 スポーツ課長 三浦 洋 スポーツ課参事 遠 藤 毅 史 山本則行 情報図書館長 郷土資料館長 櫛 田 智 幸 志 平 一 郷土資料館参事 兼 総務課総務係長 嶋 中 健 記録員 傍聴者 なし

#### 1 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 令和元年度学校評価の結果報告について
- (3) 江別市小中一貫教育基本方針策定委員会の設置について
- (4) 令和元年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について
- (5)「北海道林木育種場旧庁舎」保存・活用事業者募集要項の見直しについて
- (6) 江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定について
- (7) 江別市情報図書館長寿命化計画の策定について

#### 2 審議事項

- (1) 令和2年議案第29号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (2) 令和2年議案第30号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (3) 令和2年議案第31号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (4) 令和2年議案第32号 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 令和2年議案第33号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について
- 3 その他
  - 〇各課所管事項について
    - (1) 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱について
  - 〇次回教育委員会予定案件について
  - 〇令和2年第6回定例教育委員会の日程について

#### 会 議 録

# 月田教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第5回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1)新型コロナウイルス感染症に係る対応についての報告を求めます。

千葉教育部次長お願いします。

千葉教育部次 長 それでは、お手元の資料をご覧ください。

4月25日開催の第4回定例教育委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてご報告申し上げたところでございますが、その後の経過につきましてご報告申し上げます。

初めに、資料2ページをご覧ください。

これまでの経過をまとめたものでありますが、(1) 小中学校等の休校についてでありますが、第4回定例教育委員会では、4月17日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、市内小中学校を5月6日まで臨時休校としたことをご報告申し上げております。この後、北海道からの要請に基づき、5月8日まで期間延長を行いました。

さらに、5月4日には、緊急事態宣言の期間が5月6日から31日まで延長されたことを受けて、5月31日まで臨時休校期間を延長することとしております。

学校休校に合わせて給食も休止とし、また学校開放事業や中学校の部活動についても5 月31日まで休止としております。

臨時休校の期間中、児童生徒の健康状態の把握などを目的とする分散登校についても、 感染拡大防止を優先して見送ることとし、児童・生徒の心身の健康や学習状況の把握、生 活リズムの指導などについては、担任の教員から児童・生徒あるいは保護者への電話など で対応しております。

次に、2社会教育施設等の休館等についてでありますが。教育部が所管する記載の施設の臨時休館等につきましても、第4回定例教育委員会において5月6日まで臨時休館としたことをご報告申し上げております。この後、北海道からの小中学校の休校要請の趣旨を踏まえまして、5月8日まで期間を延長し、さらに、5月4日の緊急事態宣言の期間延長を受けて5月15日まで延長、そして、札幌市の感染動向が収まらない状況がございましたので、5月31日まで臨時休館等を延長することとしたところであります。

1ページにお戻りください。

今後の予定でありますが、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受けて、教育部としましては、今後、臨時休校等を行っている小中学校及び社会教育施設の再開を進めていく予定であります。

1の小中学校については、6月1日から学校を再開し、合わせて給食も同日から再開しまして、授業を始めとする学校活動を進めていきたいと考えております。

なお、中学校の部活動については6月3日からの再開を考えており、合わせて学校開放 事業も再開したいと考えております。

小中学校の再開に当たりましては、学校側としては、定期的な換気や消毒を行い、児童 生徒には、マスク着用、定期的な手指衛生、検温、さらに保護者には、子供の体調管理を 求めるなど、感染対策を講じた上で、学校活動の再開を図りたいと考えております。

次に、2の社会教育施設等につきましては、コミュニティセンター、市民文化ホールを含む公民館、北海道林木育種場旧庁舎、旧町村農場、ガラス工芸館、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンター、屯田資料館、あけぼのパークゴルフ場、森林キャンプ場、はやぶさ運動広場、情報図書館については6月1日から再開、体育館につきましては、中学校の部活動と合わせて、6月3日から再開したいと考えております。

社会教育施設等の再開に当たりましては、国等が示すガイドライン等に沿って、施設管理者として、施設及び設備等の定期的な消毒や換気、利用者間の間隔を保つために座席を間引きしたり、利用人数制限等を行ったりするとともに、利用者には、マスクの着用や手

指の消毒、手洗い、入館時の連絡先確認などを求めることで、感染防止策を整え、さらには、こうした防止策の周知を図った上で、再開してまいりたいと考えております。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、質問等がございましたらお受けします。

#### 橋本委員

学校で4月と5月に予定されていた行事などはこうなるという一律の方針はあるのでしょうか。それとも、各学校の判断で進めていく予定でしょうか。

### 廣田学校教育 課長

休校期間中に予定されていた行事については、延期できるものについては延期するということとしております。ただ、教育委員会の事業であるキャリア教育などについては、受入れ先の関係もあることから中止しているものもあります。

基本的には、運動会なども含めて延期できるものについては延期し、一部中止するものもあるという状況です。

#### 橋本委員

延期や中止は、各学校で判断していくのですか。

例えば、運動会をいつにするのかについて、江別市の場合おおむね同じような時期に運動会を行っていたと思うのですが、教育委員会として時期を示すのか、それとも学校ごとに考えていくのかについては、どのようになりますか。

### 廣田学校教育 課長

例えば、運動会については、当面の間延期することとしておりますので、当初は6月実施の学校が多かったのですが、まずは延期という形で動いておりました。

北海道教育委員会の通知の趣旨を踏まえる、今のところ9月以降の実施であればという ことで考えています。実際にいつ開催するかについては、各学校の判断で決めるような形 になります。

## 月田教育長 支部委員

ほかに質問等はございますか。

社会教育施設の再開についてですが、座席の間引きや人数制限ということが資料に載っております。先般、一時的に体育館などが再開したときに、江別市民ではない近隣自治体からの利用者が多く、ストップせざるを得なかったような雰囲気があったと思います。

人数制限の基準と言いますか、例えば、体育館ならどのぐらいの人数ならいいといった ものを捉えた上で再開する方向なのでしょうか。

### 三浦スポーツ 課長

体育館については、4月に再開した際に、部活動と少年団活動が再開していなかったので、かなりの入館者数となり、密集したという状況がありました。6月3日から部活動や少年団活動が再開する予定ですので、今のところは体育館については人数制限を設けることは考えていません。

ただ、座席の間引き等は実施しますので、なるべく支障が出ないようにしながら施設を 運営していきたいと考えています。

#### 月田教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(2)令和元年度学校評価の結果報告についての報告を求めます。 近藤総務課長お願いします。

#### 近藤総務課長

報告事項(2)令和元年度学校評価の結果報告についてご報告いたします。

学校評価は、江別市立学校管理規則第10条の規定に基づき実施するもので、各校が自己評価を実施した後、各校の自己評価の結果について、別途評価を行うものです。

資料の2ページをご覧ください。

この表は、各校から提出された自己評価書に記載の評価分野数、評価項目数、自己評価の達成状況、学校関係者評価による評価の状況を一覧にしたものであり、その説明を3ページ以降に記載しております。

まず、3ページの1、評価分野数及び項目数でありますが、江別市では経営方針の重点、 教育課程・学習指導、生徒指導の3分野を必須とし、更に各校が独自に設定した分野を加 え、全部でおおむね4分野から6分野での評価を行っております。

また、各分野における評価項目数は、各校の判断に委ねており、評価分野数及び項目数については、昨年度と大きな差はありません。

次に、2の自由選択した評価分野の主なものでありますが、必須の3分野以外で各校が自由選択した評価分野の主なものは、健康安全指導、保護者・地域との連携、特別支援教育について多くの学校が設定しております。

また、道徳教育に関わる評価分野についても4校が設定しており、昨年と同様の傾向となっております。

次に、3の自己評価状況については、円グラフに記載のとおり、小学校では良いという A評価は昨年度と同様の割合となっておりますが、中学校では良いという A評価は昨年よりマイナス7.7ポイントほど減少しております。

4ページをご覧ください。

4の自己評価書作成に係る評価会議につきましては、小中学校を合わせて、開催回数が 5回以上の学校が9校で最も多く、4回開催した学校も7校ありました。

次に、5の学校関係者評価についてですが、棒グラフに記載のとおり、小学校では、自己評価の適切さ・改善策の適切さについて、良いというA評価の割合が、それぞれ94.1%、97.3%になっており、中学校においても、それぞれ95.3%、94.0%となっております。

5ページをご覧ください。

学校関係者評価委員からいただいた意見総数は124件で、内訳は小学校が82件、中学校が42件となっております。

この意見を大別して、評価の項目設定、評価の個別又は全般に対するものを分類A、分野に関わる改善方策や日頃感じていることなどを分類Bに分けますと、分類Aは2O件、分類Bは1O4件で、そのうち主なものを5ページ及び6ページに記載しております。

なお、別冊で学校ごとの自己評価及び学校関係者評価書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、令和元年度学校評価の結果報告について、質問等がございましたらお受けします。

私から伺います。

資料2ページの対雁小学校の自己評価にA評価がないのですが、学校の方で厳しめに評価したということなのでしょうか。

#### 近藤総務課長

対雁小学校の自己評価ですが、学校としての評価は全てBとなっています。これは、学校として少し厳しめに評価しているというものと思われます。

### 月田教育長 支部委員

ほかに質問等はございますか。

評価項目は各学校に任されているということで、独自性を持たせているという意味で良い部分もありますが、この表を見て、一定程度、一律のものが必要なのではないかなと思いました。これは提案と言うか、私の考えということでお話ししたいと思います。

もう1点は、5ページの分類A、江別第一小学校の意見でもやや厳しく評価しているように感じると書かれていますが、教職員が共通理解を図り取り組んでいることを感じたとあり、素晴らしいことなのですが、各学校がそれぞれ違う評価項目で実施していて、他の学校では評価の対象にしていないものがあるなど、何か基準のようなものを設けた方がいいのではないかと感じています。

同じようなことかもしれませんが、5ページの最後の方に、挨拶や2秒間頭を下げる礼などと書かれていますが、これは、社会の中で生きていくための基本中の基本と言うか、必要なことですので、各学校で統一してほしいと思うような内容ですよね。余りにばらばらな評価の仕方はどうなのかな、一定の部分は統一された評価項目を設けるという考え方もあるのではないかなと思っています。

全てを合わせるということではないのですが、一定の部分だけ共通の評価項目を設けるということも、校長会や教頭会などでも検討していただけないかと思います。

#### 近藤総務課長

今ほど、支部委員から貴重なご意見を頂きました。

この評価については、江別市では学校運営委員会において実施しております。確かに、 25校それぞれの学校で、先生の人事異動がある中で、共通の項目を設けないのかという 考えもありますが、学校評価については、文部科学省が示した学校評価ガイドラインとい うものに基づいて行っているというところもありますので、総務課からも各学校の学校運営委員会に対し、機会があるごとに、支部委員からのご意見もお伝えしながら、適切な評価を実施していけるように働き掛けをしていきたいと考えております。

#### 月田教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承

次に、報告事項(3) 江別市小中一貫教育基本方針策定委員会の設置についての報告を 求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

### 廣田学校教育 課長

報告事項(3)江別市小中一貫教育基本方針策定委員会の設置について、ご報告いたします。

江別市小中一貫教育基本方針の策定に関しては、令和2年1月28日に開催されました、 令和2年第1回定例教育委員会におきまして、策定趣旨やスケジュール等についてご報告 しております。

このたび策定委員会の設置要綱を制定いたしましたので、同委員会の設置について報告するものであります。

資料をご覧ください。

1の所掌事項でありますが、江別市小中一貫教育基本方針の策定に当たり、具体的な取り組みについての意見交換等を行います。

次に、2の委員の構成でありますが、学識経験者及び江別市PTA連合会の会員、学校 関係者の構成となります。委員会設置要綱に基づき、3ページの委員名簿に記載のとおり、 各団体等からの推薦を受けた委員を委嘱することにしました。

次に、3の任期でありますが、令和2年6月1日から令和3年3月31日までとしています。

なお、策定委員会は3回程度の実施を予定しております。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、江別市小中一貫教育基本方針策定委員会の設置について、 質問等がございましたらお受けします。

#### 橋本委員

以前、今後のスケジュールをご報告いただいたとき、6月から策定委員会が始まると伺いました。今回の新型コロナウイルスの影響で、いろいろな業務が密になってることと思いますが、今のところ予定どおり進んでいると考えてよろしいでしょうか。

現時点では、当初ご説明したスケジュールどおりで動いていこうと考えております。

### 廣田学校教育 課長

ほかに質問等はございますか。

月田教育長

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(4)令和元年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する 報告についての報告を求めます。

三浦スポーツ課長お願いします。

### 三浦スポーツ 課長

報告事項(4)令和元年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてご説明申し上げます。

この書類は、5月12日に開催された財団の理事会において承認され、市に提出されたものであり、その概要につきましてご説明申し上げます。

財団の事業の状況及び処務の概要につきましては、第28期事業報告書の1ページから 3ページに記載されておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

次に、4ページをお開き願います。

第3の計算書類等に関する事項、1の令和元年度収支計算書でありますが、収入の部では、1の基本財産運用収入の決算額3,005円は、基本財産の預金利息収入であります。 2の事業収入2億7,894万7,554円は、スポーツ大会参加料等の補助事業収入、

5

屋外体育施設の維持管理業務等の受託事業収入及び市民体育館を初めとする屋内体育施設 等の指定管理料や利用料金等の指定管理事業収入であります。

3の補助金収入4,334万8,167円は、スポーツ大会等の事業運営に関する補助金であります。

4の雑収入369万33円は、預金利息及び自動販売機設置手数料等であります。

この結果、当期収入合計は3億2,598万8,759円であり、前期繰越収支差額1,281万9,974円を合わせた収入合計は、3億3,880万8,733円となるものであります。

5ページをお開き願います。

支出の部でありますが、1の補助事業費の決算額4,527万3,718円は、スポーツ大会開催事業費、健康体力づくり指導相談事業費及びスポーツ指導者養成事業費等に要した経費であります。

2の受託事業費1,459万3,674円は、屋外体育施設、大麻出張所庁舎等の管理 運営に要した経費であります。

次に、6ページをお開き願います。

3の指定管理運営費2億6,324万8,281円は、屋内体育施設、大麻集会所及び都市公園内の屋外体育施設の管理運営費等に要した経費であります。

4の自主事業費157万3.692円は、自主事業に要した経費であります。

5の特定預金支出299万9、827円は、財政調整引当預金であります。

当期支出合計は、3億2,768万9,192円となるものであります。

この結果、当期収支差額はマイナス170万433円となり、前期繰越収支差額を含めた次期繰越収支差額は、1,111万9,541円となるものであります。

なお、7ページの2 収支計算書に対する注記から12ページの監査報告書までは、それぞれ記載のとおりであります。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、令和元年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に 関する報告について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(5)「北海道林木育種場旧庁舎」保存・活用事業者募集要項の見直しに ついての報告を求めます。

中島施設計画担当参事お願いします。

### 中島生涯学習 課参事

「北海道林木育種場旧庁舎」保存・活用事業者募集要項の見直しについてご説明いたします。

資料1ページの表をご覧ください。

まず、北海道林木育種場旧庁舎の施設概要でございますが、建築年につきましては、昭和2年、築93年になる建物でありまして、延面積ですが 合計1531.88平方メートルで、各階の構造は記載のとおりです。その下ですが、平成13年に有形文化財として国に登録され、右上になりますが、取得価格は1億2,668万円、うち建物は179万円で同年購入しております。

用途地域と現在の利用状況は記載のとおりで、民間の利活用の募集は平成21年から実施しておりますが、これまで問い合わせはあったものの、応募には至っておりません。

次に、2の利活用に係る庁内会議についてでありますが、今年2月に会議を設置し、(1)設置の目的は、北海道林木育種場旧庁舎の利活用に向けての課題等の整理分析、公募要件等の検討協議であります。また、(2)会議の構成は、教育部、総務部、企画政策部、経済部、建設部の関係次長職及び課長職11名で構成しており、全庁体制で検討を進めています。

次に、3の活用事業者募集要項の見直しスケジュールですが、記載の見直しスケジュール表でございますが、縦に時系列、横に教育委員会、社会教育委員の会議、庁内会議等、 議会を区分しております。 庁内会議では、2月から現在課題の分析と対応策を検討しており、6月中に民間調査を 実施し、民間の投資動向を把握したいと考えております。

民間調査が終了次第、新募集要項案をまとめ、7月に定例教育委員会と総務文教常任委員会へ案を報告し10月に新募集要項で募集を始めたいと考えております。

なお、新型コロナウイルスの影響で、現在民間調査の予定が立たない状況でありますことから、記載のスケジュールより遅れる可能性がございますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、2ページをご覧願います。北海道林木育種場の利活用に係る庁内会議の検討状況についてであります。

まず、上の囲みでありますが、民間利活用に至らなかった原因について、問い合わせいただいたものの応募に至らなかった事業者に対し確認したところ、建物の改修費用が掛かりすぎることと、建物が大きすぎることという理由が多く、20年という貸与期間では投資資金が回収できない、多くの市民等に利用させる事業展開は困難との回答もありました。

こうした結果を踏まえ、中段の囲みのとおり、利活用に係る基本的な考え方としまして、 ①江別市の地域振興につながる利活用とすること、②建物の歴史的価値を残すこと、③地域の環境を阻害しないことを堅持すべき方針としながら、下段の表の現在の募集要項の課題と見直しの方向性については、柔軟な対応をする方向で検討しております。

表の左の列が現募集要項の上の課題、右が見直しの方向性でありますが、ます基本方針で定めております建物全体の使用が基本ということにつきましては、建物1階のみの使用も可とすること。次に、市の財政支援につきましては現在ございませんが、既存制度等の活用を図りながら支援すること。そして、募集要件につきましては、現在の土地・建物の無償貸与という要件のうち、建物については無償譲渡も可とすること。最後に、活用方針の多くの市民等が利用可能な施設につきましては、事務所等としての利活用も可としまして、建物の市民見学会等を依頼することを検討しております。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、「北海道林木育種場旧庁舎」保存・活用事業者募集要項の見直しについて、質問等がございましたらお受けします。

2ページを見ると、見直しの方向性が随分と変わってきたなと感じていますが、いかがでしょうか。

#### 支部委員

大きすぎるということと、貸与期間が20年という制限があり、無償貸与とされていますが、場所柄もありますので、なかなか難しいのかなと個人的には思います。

### 月田教育長 林委員

ほかに質問等はございませんか。

### 中島生涯学習 課参事

活用方針で、事務所として利用できる市民見学会等も依頼するというのは、事務所として活用してもいいけれども、見学があったときには開放してほしいという意味でしょうか。現在の募集要項では、市民が有形文化財である林木育種場の外見と建物の中を見ることができるよう、多くの市民が利用できる施設であることを条件としています。そのため、これを事務所として活用したい、又は介護施設として活用したいなどといった問い合わせもございましたが、市民が多く利用することができないということになりますので、なかなか応募まで至らなかったという背景がありました。

こうしたことから、多くの市民が利用可能な施設をいう要件を、利活用を推進する意味で見直しを図りまして、その代わり、中を見学したいという市民の希望にも一定程度応えるために、利活用する事業者に市民見学会などを開催していただくことで、市民の要望にも対応してまいりたいと考えております。

#### 月田教育長

7月ぐらいには募集要項案の報告があるということですので、それまではお待ちいただければと思います。

ほかに質問等はございませんか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(6) 江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定についての報告を求めます。

### 中島施設計画担当参事お願いします。

### 中島生涯学習 課参事

江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定についてご説明いたします。

資料1ページの表をご覧ください。

まず、計画の策定根拠でございますが、江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画につきましては、文部科学省インフラ長寿命化計画を踏まえ、江別市の社会教育施設の長寿命化を図る計画で、国から今年度を目途に策定を要請されています。次に上位計画は、平成28年度に定められた江別市公共施設等総合管理計画であり、この計画と整合性を図りながら、社会教育施設を対象とした個別計画として策定いたします。資料中段の対象施設につきましては、記載の公民館等と屋外屋内スポーツ施設でございます。

その下の概要でございますが、①施設整備の基本方針と②施設の長寿命化の実施計画が 主な計画内容となります。

次に、目的と効果でございますが、計画を策定することにより、一つ目として中長期的な施設整備コストの縮減と平準化を図ります。二つ目としましては、施設整備に有利な財源が活用できるようになります。

その下になりますが、計画の策定時期は令和3年3月、計画期間は上位計画と同じ令和15年度までと考えております。

次に、2ページをお開きください。

これは計画の策定スケジュール表でございますが、縦に時系列、横に教育委員会、附属機関等の会議、議会を区分しております。

7月、8月からご覧いただきたいのですが、スポーツ推進審議会と社会教育委員の会議で計画素案について審議後、パブリックコメントの実施について、10月に定例教育委員会、11月に市議会の総務文教常任委員会に報告し、1か月程度市民意見を募集したいと思います。

そして、来年1月に市民意見を反映した計画案をスポーツ推進審議会、社会教育委員の会議で審議決定後、定例教育委員会へ諮った上で、2月に総務文教常任委員会に報告したいと考えております。

なお、進捗状況により、スケジュールは前後する可能性がございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(7)江別市情報図書館長寿命化計画の策定についての報告を求めます。 山本情報図書館長お願いします。

### 山本情報図書 館長

報告事項(7)江別市情報図書館長寿命化計画の策定について、ご報告いたします。 資料の1ページをご覧ください。

まず、計画の策定の根拠でございますが、江別市情報図書館長寿命化計画は、文部科学省インフラ長寿命化計画を踏まえ、情報図書館の長寿命化を図る計画で、国から今年度を 目途に策定を要請されています。

次に上位計画は、平成28年度に定められた江別市公共施設等総合管理計画であり、この計画と整合性を図りながら、情報図書館の個別計画として策定いたします。

資料中段の対象施設は、情報図書館でございます。

その下の概要でございますが、①施設整備の基本方針と、②施設の長寿命化の実施計画が主な計画内容となります。

次に、目的と効果でございますが、計画を策定することにより、一つ目として中長期的な施設整備コストの縮減と平準化を図ります。二つ目としましては、施設整備に有利な財源が活用できるようになります。

その下になりますが、計画の策定時期は令和3年3月、計画期間は上位計画と同じ、令和15年度までと考えております。

次に、2ページをお開きください。

こちらは、計画の策定スケジュール表でございますが、縦に時系列、横に教育委員会・ 社会教育委員の会議、議会を区分しております。

8月からご覧いただきたいのですが、社会教育委員の会議で計画素案について審議、意見聴取後、パブリックコメントの実施について、10月に教育委員会に、11月に市議会の総務文教常任委員会に報告し、1か月程度パブリックコメントを実施いたします。

その後、来年1月に市民意見を反映した計画案を、社会教育委員の会議で審議決定後、 定例教育委員会に諮った上で、2月に総務文教常任委員会に報告したいと考えております。 なお、進捗状況により、スケジュールが前後する可能性がございますので、ご理解いた だきたいと思います。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、江別市情報図書館長寿命化計画の策定について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、2の審議事項に入ります。

審議事項(1)令和2年議案第29号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

### 廣田学校教育 課長

審議事項(1)議案第29号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について、 ご説明いたします。

奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な高等学校の生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする江別市奨学資金貸与条例に基づき設置されているもので、奨学資金の貸与者の選定等について、教育委員会の諮問に応じる機関であります。

審議会委員は令和元年5月27日から2年間の任期で委嘱しておりますが、退任及び令和2年4月1日付け人事異動によりまして欠員が生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市PTA連合会から推薦を受けた樋口裕晃さん、校長会から推薦を受けた浅田眞さんの2名に新たに委嘱するものであります。

2の補欠委員の任期につきましては、本日から前任者の残任期間であります令和3年5月26日まででございます。

3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を2ページに記載しております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和2年議案第29号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(2) 令和2年議案第30号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補 欠委員の委嘱についての説明を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

### 廣田学校教育 課長

月田教育長

審議事項(2)議案第30号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。

通学区域審議会は、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会条例に基づき設置されて

9

いるもので、児童生徒の通学区域の設定及び変更に関する事項について、教育委員会からの諮問に応じる機関であります。

審議委員は、令和元年6月14日から2年間の任期で委嘱しておりますが、退任及び令和2年4月1日付け人事異動によりまして欠員が生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市PTA連合会から推薦を受けた樋口裕晃さんと長谷川伸さん、校長会から推薦を受けた中央小学校校長の三島哲さんの3名に新たに委嘱するものであります。

2の補欠委員の任期につきましては、本日から前任者の残任期間であります令和3年6月13日まででございます。

3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を2ページに記載しております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 月田教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和2年議案第30号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補 欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(3) 令和2年議案第31号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。

新山生涯学習課長お願いします。

### 新山生涯学習 課長

議案第31号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。

江別市社会教育委員は、社会教育法第15条及び江別市社会教育委員条例に基づき委嘱 されるもので、社会教育に関し、教育委員会に助言するための職務を行うものであります。 社会教育委員は、平成30年8月から2年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、

令和2年4月1日付け人事異動等に伴い欠員が生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた江別第一中学校新田元紀校長を新たに委嘱するものであります。

2の補欠委員の任期につきましては前任者の残任期間とし、ご承認をいただく本日から 令和2年7月31日までの期間であります。

3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を2ページに記載しておりますのでご覧ください。

月田教育長

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和2年議案第31号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(4) 令和2年議案第32号 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。

三浦スポーツ課長お願いします。

### 三浦スポーツ 課長

議案第32号 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。

江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、江別市スポーツ推進審議会条例第3条 の規定に基づき、11名の委員を委嘱しております。

スポーツ推進審議会委員は、令和元年6月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、令和2年4月1日付け人事異動により欠員が生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、学識経験を有する者として推薦を受けた、大麻中学校校長の浅田眞さん、関係行政機関の職員として推薦を受けた一般財団法人北海道体育文化協会理事で北海道立野幌総合運動公園事務所長の小川泰雅

さんを新たに委嘱するものであります。

2の補欠委員の任期につきましては前任者の残任期間とし、ご承認いただく本日から令和3年5月31日までの期間であります。

3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を次ページに記載しております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 月田教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和2年議案第32号 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(5)令和2年議案第33号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。

櫛田郷土資料館長お願いします。

### 櫛田郷土資料 館長

議案第33号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。

江別市文化財保護委員会は、文化財保護法第190条に基づき設置しているもので、文化財保護委員につきましては、江別市文化財保護条例の規定に基づき、10名の委員を委嘱しております。

文化財保護委員は、平成30年8月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、令和2年4月1日付け人事異動により欠員が生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた江別第三中学校長の小泉寧さんを新たに委嘱するものであります。

2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、ご承認いただく本日から 令和2年7月31日までの期間であります。

3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を次ページに記載しております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

# 月田教育長ただ

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和2年議案第33号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。

(1) 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についての説明を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

### 松井教育支援 課長

私から、江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

江別市青少年健全育成協議会の委員につきましては、平成30年6月29日から2年の 任期で、学識経験者等に委嘱しておりますが、任期満了に伴い、現在、委員の選考事務を 進めているところであります。

後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

## 月田教育長

本件に対する質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。

近藤総務課長お願いします。

#### 近藤総務課長

次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和2年第2回江別市議会 定例会の一般質問について、審議事項として、今ほど各課所管事項としてご説明しました 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてなどを予定しております。
また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月29日月曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。
ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は6月29日月曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。
(一同了承)
以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。
(閉会)

終了 午後2時56分

署名人(教育長) 月 田 健 二

署名人 橋本幸子